

報道関係者 各位

令和8年1月22日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課  
課長 管家 孝弘  
課長補佐 阿部 一広  
地方職業指導官 山下 喬弘  
若年者雇用対策係主任 元木沢ななみ  
電話 024-529-5396 (直通)



## 「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

福島労働局（局長 岡田 直樹）では、下記の日程により、認定通知書（認定マーク）交付式を行います。

記



1 交付式 日時：令和8年1月28日（水）14:00～  
場所：福島第二地方合同庁舎3階会議室  
(福島市花園町5-46)

### 2 認定事業主

○ 株式会社本間機械工作所 代表取締役 古川 隆平 氏  
所在地 いわき市岩間町天神前6-5

従業員（常用労働者）数 49名 【認定年月日 令和7年12月19日】

### 3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

- ①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告 ④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書

### 4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。